

平成23年度滋賀県甲良町職員採用上級試験公告

平成23年度滋賀県甲良町職員採用上級試験を次のとおり行います。

平成23年6月1日

甲良町長 北川 豊 昭

1. 試験区分および採用予定人員

試験区分	採用予定人員
行政	4名

2. 受験資格

(1) 学 歴 学歴は問いません。

(2) 年 齢 昭和52年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者

◎次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア、成年被後見人および被保佐人

イ、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ、甲良町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ、日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3. 第1次試験

(1) 試験日および試験場所

ア、試験日 平成23年7月24日(日)

イ、場 所 滋賀県立能登川高等学校
東近江市伊庭町13番地

(2) 試験方法

教養試験および専門試験を大学卒業の程度で、次の方法により行います。

ア、教養試験(10:00~12:00)

択一式により、公務員として必要な社会、人文および自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理および資料解釈に関する一般知能について筆記試験を行います。

イ、専門試験(13:00~15:00)

択一式により、行政に必要な専門的知識および能力について筆記試験を行います。

なお、出題分野はつぎのとおりです。

政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学
財政学、社会政策及び国際関係

4. 第1次試験の結果発表

平成23年8月中旬に、甲良町役場庁舎前の掲示板に受験番号で発表するほか、合格者に通知します。

5. 第2次試験

(1) 試験日および試験場所

平成23年8月下旬～9月上旬に行います。日時、場所、方法等は、第1次試験の合格者に通知します。

(2) 試験方法

ア、論文試験

識見、思考力、表現力等について試験を行います。

イ、事務適正検査

事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面から試験を行います。

ウ、口述試験

人物についての面接による試験を行います。

6. 最終合格発表

第1次試験および第2次試験の結果に基づいて合否を決定の上、平成23年9月下旬に甲良町役場庁舎前の掲示板に受験番号で発表するほか、合格者に通知します。

7. 採用および給与

(1) 採用は、平成24年4月1日です。

(2) 最終合格者に対しては、後日採用に関する通知をします。

(3) 給料は、甲良町職員の給与に関する条例に基づいて支給されますが、

おおよそ172,200円です。このほか扶養手当、通勤手当、時間外手当、期末手当および勤勉手当等を支給します。上記の金額は平成23年4月1日現在のものです。

8. 受験手続きおよび受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、甲良町役場総務課（〒522-0244 犬上郡甲良町在士 353 番地 1）に請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員試験申込用紙請求」と朱書きし、返信用封筒（角型2号封筒＝33×24cm に、120円切手を貼り、宛先を明記したもの）を同封してください。

(2) 受験の申込

ア、申込書に必要事項を記入し、甲良町役場2階総務課に提出してください。

イ、申込書を郵送する場合は、受験票の裏面（郵便はがき）に必ず50円切手を貼って宛先を明記し、封筒に入れ、その表に「職員受験」と朱書きしてください。なお、この場合は簡易書留等確実な方法をとってください。

(3) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を交付します。

郵便による申込者には受験票を郵送しますが、平成23年6月22日（水）までに到着しないときは、甲良町役場2階総務課（Tel.0749-38-3311）に問い合わせてください。なお、受験票は受領後、最近6月以内に撮影した写真を貼って、試験当日必ず持参してください。

(4) 受付期間

平成23年6月1日（水）から平成23年6月17日（金）までの執務時間中（月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで）に受け付けます。郵送の場合は、締切日（平成23年6月17日）までの消印のあるものに限って受け付けます。